

平成 28 年 5 月現在

番号	文書の種類（物件名）	印紙税額（1通又は1冊につき）	主な非課税文書																																																
1	<p>1 不動産、鉱業権、無体財産権、船舶若しくは航空機又は営業の譲渡に関する契約書 (注) 無体財産権とは、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、回路配置利用権、育成者権、商号及び著作権をいいます。 (例) 不動産売買契約書、不動産交換契約書、不動産売渡証書など</p> <p>2 地上権又は土地の賃借権の設定又は譲渡に関する契約書 (例) 土地賃貸借契約書、土地賃料変更契約書など</p> <p>3 消費貸借に関する契約書 (例) 金銭借用証書、金銭消費貸借契約書など</p> <p>4 運送に関する契約書 (注) 運送に関する契約書には、用船契約書を含み、乗車券、乗船券、航空券及び運送状は含まれません。 (例) 運送契約書、貨物運送引受書など</p>	<p>記載された契約金額が</p> <table border="1"> <tr><td>1万円以上</td><td>10万円以下のもの</td><td>200円</td></tr> <tr><td>10万円を超え</td><td>50万円以下のもの</td><td>400円</td></tr> <tr><td>50万円を超え</td><td>100万円以下のもの</td><td>1千円</td></tr> <tr><td>100万円を超え</td><td>500万円以下のもの</td><td>2千円</td></tr> <tr><td>500万円を超え</td><td>1千万円以下のもの</td><td>1万円</td></tr> <tr><td>1千万円を超え</td><td>5千万円以下のもの</td><td>2万円</td></tr> <tr><td>5千万円を超え</td><td>1億円以下のもの</td><td>6万円</td></tr> <tr><td>1億円を超え</td><td>5億円以下のもの</td><td>10万円</td></tr> <tr><td>5億円を超え</td><td>10億円以下のもの</td><td>20万円</td></tr> <tr><td>10億円を超え</td><td>50億円以下のもの</td><td>40万円</td></tr> <tr><td>50億円を超えるもの</td><td></td><td>60万円</td></tr> </table> <p>契約金額の記載のないもの 200円</p>	1万円以上	10万円以下のもの	200円	10万円を超え	50万円以下のもの	400円	50万円を超え	100万円以下のもの	1千円	100万円を超え	500万円以下のもの	2千円	500万円を超え	1千万円以下のもの	1万円	1千万円を超え	5千万円以下のもの	2万円	5千万円を超え	1億円以下のもの	6万円	1億円を超え	5億円以下のもの	10万円	5億円を超え	10億円以下のもの	20万円	10億円を超え	50億円以下のもの	40万円	50億円を超えるもの		60万円	記載された契約金額が1万円未満のもの															
	1万円以上	10万円以下のもの	200円																																																
10万円を超え	50万円以下のもの	400円																																																	
50万円を超え	100万円以下のもの	1千円																																																	
100万円を超え	500万円以下のもの	2千円																																																	
500万円を超え	1千万円以下のもの	1万円																																																	
1千万円を超え	5千万円以下のもの	2万円																																																	
5千万円を超え	1億円以下のもの	6万円																																																	
1億円を超え	5億円以下のもの	10万円																																																	
5億円を超え	10億円以下のもの	20万円																																																	
10億円を超え	50億円以下のもの	40万円																																																	
50億円を超えるもの		60万円																																																	
	<p>上記の1に該当する「不動産の譲渡に関する契約書」のうち、平成9年4月1日から平成30年3月31日までの間に作成されるものについては、契約書の作成年月日及び記載された契約金額に応じ、右欄のとおり印紙税額が軽減されています。 (注) 契約金額の記載のないものの印紙税額は、本則どおり200円となります。</p>	<p>【平成26年4月1日～平成30年3月31日】</p> <p>記載された契約金額が</p> <table border="1"> <tr><td>1万円以上</td><td>50万円以下のもの</td><td>200円</td></tr> <tr><td>50万円を超え</td><td>100万円以下のもの</td><td>500円</td></tr> <tr><td>100万円を超え</td><td>500万円以下のもの</td><td>1千円</td></tr> <tr><td>500万円を超え</td><td>1千万円以下のもの</td><td>5千円</td></tr> <tr><td>1千万円を超え</td><td>5千万円以下のもの</td><td>1万円</td></tr> <tr><td>5千万円を超え</td><td>1億円以下のもの</td><td>3万円</td></tr> <tr><td>1億円を超え</td><td>5億円以下のもの</td><td>6万円</td></tr> <tr><td>5億円を超え</td><td>10億円以下のもの</td><td>16万円</td></tr> <tr><td>10億円を超え</td><td>50億円以下のもの</td><td>32万円</td></tr> <tr><td>50億円を超えるもの</td><td></td><td>48万円</td></tr> </table> <p>【平成9年4月1日～平成26年3月31日】</p> <p>記載された契約金額が</p> <table border="1"> <tr><td>1千万円を超え</td><td>5千万円以下のもの</td><td>1万5千円</td></tr> <tr><td>5千万円を超え</td><td>1億円以下のもの</td><td>4万5千円</td></tr> <tr><td>1億円を超え</td><td>5億円以下のもの</td><td>8万円</td></tr> <tr><td>5億円を超え</td><td>10億円以下のもの</td><td>18万円</td></tr> <tr><td>10億円を超え</td><td>50億円以下のもの</td><td>36万円</td></tr> <tr><td>50億円を超えるもの</td><td></td><td>54万円</td></tr> </table>	1万円以上	50万円以下のもの	200円	50万円を超え	100万円以下のもの	500円	100万円を超え	500万円以下のもの	1千円	500万円を超え	1千万円以下のもの	5千円	1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万円	5千万円を超え	1億円以下のもの	3万円	1億円を超え	5億円以下のもの	6万円	5億円を超え	10億円以下のもの	16万円	10億円を超え	50億円以下のもの	32万円	50億円を超えるもの		48万円	1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万5千円	5千万円を超え	1億円以下のもの	4万5千円	1億円を超え	5億円以下のもの	8万円	5億円を超え	10億円以下のもの	18万円	10億円を超え	50億円以下のもの	36万円	50億円を超えるもの		54万円	
1万円以上	50万円以下のもの	200円																																																	
50万円を超え	100万円以下のもの	500円																																																	
100万円を超え	500万円以下のもの	1千円																																																	
500万円を超え	1千万円以下のもの	5千円																																																	
1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万円																																																	
5千万円を超え	1億円以下のもの	3万円																																																	
1億円を超え	5億円以下のもの	6万円																																																	
5億円を超え	10億円以下のもの	16万円																																																	
10億円を超え	50億円以下のもの	32万円																																																	
50億円を超えるもの		48万円																																																	
1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万5千円																																																	
5千万円を超え	1億円以下のもの	4万5千円																																																	
1億円を超え	5億円以下のもの	8万円																																																	
5億円を超え	10億円以下のもの	18万円																																																	
10億円を超え	50億円以下のもの	36万円																																																	
50億円を超えるもの		54万円																																																	
2	<p>請負に関する契約書 (注) 請負には、職業野球の選手、映画（演劇）の俳優（監督・演出家・プロデューサー）、プロボクサー、プロレスラー、音楽家、舞踊家、テレビジョン放送の演技者（演出家、プロデューサー）が、その者としての役務の提供を約することを内容とする契約を含みます。 (例) 工事請負契約書、工事注文請書、物品加工注文請書、広告契約書、映画俳優専属契約書、請負金額変更契約書など</p>	<p>記載された契約金額が</p> <table border="1"> <tr><td>1万円以上</td><td>100万円以下のもの</td><td>200円</td></tr> <tr><td>100万円を超え</td><td>200万円以下のもの</td><td>400円</td></tr> <tr><td>200万円を超え</td><td>300万円以下のもの</td><td>1千円</td></tr> <tr><td>300万円を超え</td><td>500万円以下のもの</td><td>2千円</td></tr> <tr><td>500万円を超え</td><td>1千万円以下のもの</td><td>1万円</td></tr> <tr><td>1千万円を超え</td><td>5千万円以下のもの</td><td>2万円</td></tr> <tr><td>5千万円を超え</td><td>1億円以下のもの</td><td>6万円</td></tr> <tr><td>1億円を超え</td><td>5億円以下のもの</td><td>10万円</td></tr> <tr><td>5億円を超え</td><td>10億円以下のもの</td><td>20万円</td></tr> <tr><td>10億円を超え</td><td>50億円以下のもの</td><td>40万円</td></tr> <tr><td>50億円を超えるもの</td><td></td><td>60万円</td></tr> </table> <p>契約金額の記載のないもの 200円</p>	1万円以上	100万円以下のもの	200円	100万円を超え	200万円以下のもの	400円	200万円を超え	300万円以下のもの	1千円	300万円を超え	500万円以下のもの	2千円	500万円を超え	1千万円以下のもの	1万円	1千万円を超え	5千万円以下のもの	2万円	5千万円を超え	1億円以下のもの	6万円	1億円を超え	5億円以下のもの	10万円	5億円を超え	10億円以下のもの	20万円	10億円を超え	50億円以下のもの	40万円	50億円を超えるもの		60万円	記載された契約金額が1万円未満のもの															
	1万円以上	100万円以下のもの	200円																																																
100万円を超え	200万円以下のもの	400円																																																	
200万円を超え	300万円以下のもの	1千円																																																	
300万円を超え	500万円以下のもの	2千円																																																	
500万円を超え	1千万円以下のもの	1万円																																																	
1千万円を超え	5千万円以下のもの	2万円																																																	
5千万円を超え	1億円以下のもの	6万円																																																	
1億円を超え	5億円以下のもの	10万円																																																	
5億円を超え	10億円以下のもの	20万円																																																	
10億円を超え	50億円以下のもの	40万円																																																	
50億円を超えるもの		60万円																																																	
	<p>上記の「請負に関する契約書」のうち、建設業法第2条第1項に規定する建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるもので、平成9年4月1日から平成30年3月31日までの間に作成されるものについては、契約書の作成年月日及び記載された契約金額に応じ、右欄のとおり印紙税額が軽減されています。 (注) 契約金額の記載のないものの印紙税額は、本則どおり200円となります。</p>	<p>【平成26年4月1日～平成30年3月31日】</p> <p>記載された契約金額が</p> <table border="1"> <tr><td>1万円以上</td><td>200万円以下のもの</td><td>200円</td></tr> <tr><td>200万円を超え</td><td>300万円以下のもの</td><td>500円</td></tr> <tr><td>300万円を超え</td><td>500万円以下のもの</td><td>1千円</td></tr> <tr><td>500万円を超え</td><td>1千万円以下のもの</td><td>5千円</td></tr> <tr><td>1千万円を超え</td><td>5千万円以下のもの</td><td>1万円</td></tr> <tr><td>5千万円を超え</td><td>1億円以下のもの</td><td>3万円</td></tr> <tr><td>1億円を超え</td><td>5億円以下のもの</td><td>6万円</td></tr> <tr><td>5億円を超え</td><td>10億円以下のもの</td><td>16万円</td></tr> <tr><td>10億円を超え</td><td>50億円以下のもの</td><td>32万円</td></tr> <tr><td>50億円を超えるもの</td><td></td><td>48万円</td></tr> </table> <p>【平成9年4月1日～平成26年3月31日】</p> <p>記載された契約金額が</p> <table border="1"> <tr><td>1千万円を超え</td><td>5千万円以下のもの</td><td>1万5千円</td></tr> <tr><td>5千万円を超え</td><td>1億円以下のもの</td><td>4万5千円</td></tr> <tr><td>1億円を超え</td><td>5億円以下のもの</td><td>8万円</td></tr> <tr><td>5億円を超え</td><td>10億円以下のもの</td><td>18万円</td></tr> <tr><td>10億円を超え</td><td>50億円以下のもの</td><td>36万円</td></tr> <tr><td>50億円を超えるもの</td><td></td><td>54万円</td></tr> </table>	1万円以上	200万円以下のもの	200円	200万円を超え	300万円以下のもの	500円	300万円を超え	500万円以下のもの	1千円	500万円を超え	1千万円以下のもの	5千円	1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万円	5千万円を超え	1億円以下のもの	3万円	1億円を超え	5億円以下のもの	6万円	5億円を超え	10億円以下のもの	16万円	10億円を超え	50億円以下のもの	32万円	50億円を超えるもの		48万円	1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万5千円	5千万円を超え	1億円以下のもの	4万5千円	1億円を超え	5億円以下のもの	8万円	5億円を超え	10億円以下のもの	18万円	10億円を超え	50億円以下のもの	36万円	50億円を超えるもの		54万円	
1万円以上	200万円以下のもの	200円																																																	
200万円を超え	300万円以下のもの	500円																																																	
300万円を超え	500万円以下のもの	1千円																																																	
500万円を超え	1千万円以下のもの	5千円																																																	
1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万円																																																	
5千万円を超え	1億円以下のもの	3万円																																																	
1億円を超え	5億円以下のもの	6万円																																																	
5億円を超え	10億円以下のもの	16万円																																																	
10億円を超え	50億円以下のもの	32万円																																																	
50億円を超えるもの		48万円																																																	
1千万円を超え	5千万円以下のもの	1万5千円																																																	
5千万円を超え	1億円以下のもの	4万5千円																																																	
1億円を超え	5億円以下のもの	8万円																																																	
5億円を超え	10億円以下のもの	18万円																																																	
10億円を超え	50億円以下のもの	36万円																																																	
50億円を超えるもの		54万円																																																	
3	<p>約束手形、為替手形 (注) 1 手形金額の記載のない手形は非課税となりますが、金額を補充したときは、その補充をした人がその手形を作成したものとみなされ、納税義務者となります。 2 振出人の署名のない白地手形（手形金額の記載のないものは除きます。）で、引受人やその他の手形当事者の署名のあるものは、引受人やその他の手形当事者がその手形を作成したことになります。</p>	<p>記載された手形金額が</p> <table border="1"> <tr><td>10万円以上</td><td>100万円以下のもの</td><td>200円</td></tr> <tr><td>100万円を超え</td><td>200万円以下のもの</td><td>400円</td></tr> <tr><td>200万円を超え</td><td>300万円以下のもの</td><td>600円</td></tr> <tr><td>300万円を超え</td><td>500万円以下のもの</td><td>1千円</td></tr> <tr><td>500万円を超え</td><td>1千万円以下のもの</td><td>2千円</td></tr> <tr><td>1千万円を超え</td><td>2千万円以下のもの</td><td>4千円</td></tr> <tr><td>2千万円を超え</td><td>3千万円以下のもの</td><td>6千円</td></tr> <tr><td>3千万円を超え</td><td>5千万円以下のもの</td><td>1万円</td></tr> <tr><td>5千万円を超え</td><td>1億円以下のもの</td><td>2万円</td></tr> <tr><td>1億円を超え</td><td>2億円以下のもの</td><td>4万円</td></tr> <tr><td>2億円を超え</td><td>3億円以下のもの</td><td>6万円</td></tr> <tr><td>3億円を超え</td><td>5億円以下のもの</td><td>10万円</td></tr> <tr><td>5億円を超え</td><td>10億円以下のもの</td><td>15万円</td></tr> <tr><td>10億円を超えるもの</td><td></td><td>20万円</td></tr> </table>	10万円以上	100万円以下のもの	200円	100万円を超え	200万円以下のもの	400円	200万円を超え	300万円以下のもの	600円	300万円を超え	500万円以下のもの	1千円	500万円を超え	1千万円以下のもの	2千円	1千万円を超え	2千万円以下のもの	4千円	2千万円を超え	3千万円以下のもの	6千円	3千万円を超え	5千万円以下のもの	1万円	5千万円を超え	1億円以下のもの	2万円	1億円を超え	2億円以下のもの	4万円	2億円を超え	3億円以下のもの	6万円	3億円を超え	5億円以下のもの	10万円	5億円を超え	10億円以下のもの	15万円	10億円を超えるもの		20万円	<p>1 記載された手形金額が10万円未満のもの 2 手形金額の記載のないもの 3 手形の複本又は謄本</p>						
	10万円以上	100万円以下のもの	200円																																																
100万円を超え	200万円以下のもの	400円																																																	
200万円を超え	300万円以下のもの	600円																																																	
300万円を超え	500万円以下のもの	1千円																																																	
500万円を超え	1千万円以下のもの	2千円																																																	
1千万円を超え	2千万円以下のもの	4千円																																																	
2千万円を超え	3千万円以下のもの	6千円																																																	
3千万円を超え	5千万円以下のもの	1万円																																																	
5千万円を超え	1億円以下のもの	2万円																																																	
1億円を超え	2億円以下のもの	4万円																																																	
2億円を超え	3億円以下のもの	6万円																																																	
3億円を超え	5億円以下のもの	10万円																																																	
5億円を超え	10億円以下のもの	15万円																																																	
10億円を超えるもの		20万円																																																	
	<p>①一覧払のもの、②金融機関相互間のもの、③外国通貨で金額を表示したもの、④非居住者円表示のもの、⑤円建銀行引受手形</p>	200円																																																	